

平成28年度法務省委託事業
人権啓発教材「いっしょに学ぼう！障害のある人の人権～パラリンピックへ向けて～」
印刷・製本等業務入札に係る仕様書

1. 発注内容

平成28年度法務省委託事業人権啓発教材「いっしょに学ぼう！障害のある人の人権～パラリンピックへ向けて～」の印刷・製本等

2. 規格等

- (1) 仕様等： A4判 / 中綴じ / 表紙4C・本文4C / 28ページ（予定：表紙含む）
- (2) 切欠き： 2か所入り
音声コードの位置を示すため、印刷した音声コードの側面に近い方の用紙の端に半円形の切欠きを2か所（5ミリメートル程度の半円の切り込み。2か所の切欠きの内側両端の間隔は4ミリメートルとし、音声コードの中心位置の延長線が2か所の切欠きの中心に位置するよう配置）に入れることとする。
- (3) 用紙： マットコート 62.5 kg
- (4) 印刷部数： 145,000部

※ 印刷にあたっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」第6条第1項の規定に基づき、定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成28年2月2日変更閣議決定）による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の基準を満たすこととする。

3. 版下データ

印刷用の版下データとして、InDesign CS5.5 データ及び高精度のPDF データ等を支給する。

4. 校正

色校正1回(簡易校正)

5. 納期

2017（平成29）年3月16日（木）

6. 納品場所（予定）

- ①公益財団法人人権教育啓発推進センターが指定する発送業者
- ②法務省人権擁護局（東京都千代田区霞が関1丁目1番1号）
- ③公益財団法人人権教育啓発推進センター（東京都港区芝大門二丁目10番12号 KDX 芝大門ビル4F）

7. 納品部数・場所（予定）

- (1) 当センターが指定する場所：143,950部（都内及びその近郊の梱包・発送会社になる

予定)

※当センターが指定する場所については追って受注者のみに提供する。

- (2) 公益財団法人人権教育啓発推進センター：550部（〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12)
- (3) 法務省人権擁護局人権啓発課：500部（〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1)

8. 提出書類等

(1) 提出書類

- ①入札書（別紙の様式を使用し封緘すること）
- ②工程表
- ③委任状（書式自由。代表者が入札する場合は不要）
- ④全省庁一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知表の写し

(2) 提出期限

平成29年2月10日（金）14:55まで（厳守）

(3) 開札

平成29年2月10日（金）15:00～

※ 当センターにて実施

9. スケジュール

2017/02/01		情報開示
2017/02/10	14:55	入札書等書類提出〆切（厳守）
2017/02/10	15:00～	開札 → 落札者決定 / 落札者との打合せ
2017/02/10		版下データ支給
2017/02/13		色校正（1回）
2017/02/14		印刷・製本作業開始
2017/03/16		納品完了（厳守）

10. その他

- (1) 最低価格による応札者を受注者に決定する。
- (2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。
- (3) 納品に際しての費用は、入札額に含める。
- (4) 本入札の参加に要する経費は、参加者負担とする。
- (5) 開札は当センター内において入札者の面前で行う。
- (6) 必要に応じて、法務省人権擁護局、当センター及び受注者の三者で協議を行う場合がある。
- (7) 受注者は、本件業務を円滑に行うため、当センター担当職員との窓口担当者を置くものとする。
- (8) 窓口担当者は、当センター担当職員が不定期に開催する打合せ会等に参加するものとする。
- (9) 窓口担当者は、緊急の対応を要する場合を想定し、常時連絡が取れる体制を執るものとする。
- (10) 受注者は、印刷から納品完了までの工程表等の内容につき、当センター担当職員に十分な説明を行うこと。

- (1 1) 契約書及び本仕様書の印刷・製本作業に係る部分に疑義を生じた事項並びに印刷・製本作業に係る定めのない事項については、当センター担当職員と協議して決定するものとする。
- (1 2) 印刷・製本するに当たり知り得た法務行政等に関する情報について、本業務以外の業務への使用及び第三者に対する一切の漏洩を行ってはならない。
- (1 3) 入札書への必要事項の記載漏れや押印漏れ、提出書類の不備等は失格となるため、提出前に十分確認すること。
- (1 4) 受注者は、速やかに見積書（印刷費、製本費）を提出すること。
- (1 5) 契約後、本仕様に従わないと認められる場合には、契約を解除することがある。その場合、解除までに要した経費その他の費用は受注者の負担とする。また、受注者に責めに帰すべき事由がある場合には、当センターから違約金を請求する場合がある。
- (1 6) 本入札への参加を希望する場合は、その旨を **2月8日（水）までに**当センター担当職員まで口頭またはEメール等にて一報のこと。

1 1. 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員： 総務・経理グループ総括マネージャー 上杉憲章
- (2) 監督職員： 事務局長事務取扱 南朗子

1 2. 問合せ先・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業第5グループ 月花
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
TEL 03-5777-1802（代表） / FAX 03-5777-1803
e-mail g e k k a @ j i n k e n . o r . j p
URL <http://www.jinken.or.jp>